

社団法人
東京都個人タクシー協会会報

平成20年4月発行 No.406 毎月1回発行

発行者 社団法人東京都個人タクシー協会
 教育広報委員会

東京都豊島区巣鴨1-12-1
 冠城園ビル6階
 電話 (03) 3947-1461 (代)

都内個人タクシーの現況(平成20年4月1日現在)

- ・許可台数 特別区、武三交通圏 17,744台
- 南多摩 284台 北多摩 185台
- ・傘下事業者台数 18,079台

交通安全、交通事故防止をピーアール 後部座席シートベルト着用指導も実施

春の全国交通安全運動実施期間中の交通事故防止法個統一街頭活動
 4月11日(金)、午後1時30分から、春の全国交通安全運動実施期間中の交通事故防止法個統一街頭活動が実施されました。個人タクシーからは、安全対策委員会金子委員長、佐藤委員、太田委員の3名が参加。東京駅丸の内南口・丸の内北口、新宿駅西口でティッシュやチラシを配布しながら、交通安全、交通事故防止をピーアールしました。

当日は、街頭活動と合わせてシートベルトの着用状況調査指導も実施。6月1日から後部座席のシートベルト着用が義務化されることを踏まえ、各車両の状況と指導を行いました。指導に当たった金子委員長のお話を紹介します。

いよいよ義務化スタート 理解していただくために

車内の状況を確認すると、法人タクシーは後部座席のシートベルトの準備がほとんどできていてという印象でした。シートベルトを出しっぱなしにしなくても済む「ポケット」が装着されている車もあり、便利だなと感じました。個人タクシーでは、シートベルトがシートカバーに隠れてしまっているなど、準備ができていない車も。義務化が始まる6月1日までに、いかに足並みをそろえていくかが大切だと思います。義務化がスタートして実際に問題になってくるのは、お客様

へどうご案内するか、どう理解していただくかということだと思います。昭和60年に助手席のシートベルト着用が義務化されたときはステッカーで対応しましたが、今回はそれだけでは不十分でしょう。メーターと連動する音声アナウンス機器などの導入を検討している旨をお話しし、理解を深めていただきました。

やはり、多くの事業者は後部座席のシートベルト未着用が減点の対象になるということを心配している様子です。お客様へのご案内はもちろんです。が、事業者一人一人が理解し、納得できるように伝えていかなければならないと思います。

(金子委員長)

タクシー車両の事業者名等の表示について

見やすい字体が基本 ローマ字筆記体は×

タクシー車両に表示する事業者の名字は「漢字、ローマ字、カタカナ、ひらがなのいずれかを、明朝体、ゴシック体、楷書体、行書体またはブロック体のいずれかの字体で表示する」とされています。また、一般準則にのっとり、明瞭的確かつ旅客に見やすいように表示する必要があります。

事業者名字にローマ字を使用する事業者が増加していますが、ローマ字はブロック体のみが認められており、筆記体は従来から認められていません。ブロック体の中でも旅客に見にくい字体もあることから、表示例に従い、適切な表示をお願いします。

表示例

○ローマ字(ブロック体)

- 1. ABCDE abcde
- 2. ABCDE abcde
- 3. ABCDE abcde
- 4. ABCDE abcde
- 5. ABCDE abcde
- 6. ABCDE abcde

×飾り文字

ABCDEF abcdefg

※「飾り文字」といわれるような花文字等は適切な表示とはいえない

首都高速でタクシー5台が 関与する交通死亡事故発生!

- 発生日時 平成20年4月11日(金) 午前1時30分ごろ
- 発生場所 首都高速環状線(内回り) 浜崎橋ジャンクション合流部付近
- 事故状況
 タクシー1台がスピンしたところへ後続のタクシー2台が接触。車外に出ていた関係者2名にほかのタクシーが衝突し、跳ね飛ばされた1名がさらに別のタクシーにひかれた。

速度をおさえてしっかり安全確認を!

交通事故防止対策強化のお願い

タクシー関与の死亡事故が急増中

2008年に入って、タクシー関与の死亡事故は6件発生しています(前年比プラス5件)。この状況を厳しく受け止め、一人一人の心掛けて交通安全を推進していくことが急務です。

- 交差点での安全確認、特に右折時における直進二輪車の有無の確認
- 交差点での右左折時における歩行者、自転車の確認
- 高速道路上での速度の抑制
- 高速道路上での事故発生時の初動措置の適正
- 〔故障や事故で本線上に停止してしまった場合の措置〕
- その場から自力で移動できない場合
- ①非常駐車灯(ハザード)点灯
- ②発炎筒 後方30〜50メートル
- ③三角板
- ④車両の前後左右に立たない
- ⑤道路を横断しない
- ⑥最後に、会社、保険会社などに連絡を

運賃申請状況

(平成20年3月28日現在)

【精神障害者割引】

Table with columns for Special Area (武三地区) and Maetsu Area (多摩地区), subdivided by business type (710円, 710円以外) and status (申請者数, 未申請者数). Total counts are provided at the bottom.

*精神障害者割引の一括申請をされた方は、現在認可を受けていない車種区分での運賃設定も合わせて認可されます。今後は、車種区分の変更に伴う運賃変更認可申請は必要ありません。

【定額運賃】

Table showing fare changes (変更), new settings (新たに設定), and cancellations (廃止) for Special Area (武三地区). Total counts are shown at the bottom.

理事会の焦点

要点を確認し合い、年度末を締めくくる



「来月から新たな年度が始まります」と語る原会長

4月14日(月)午後1時から、協会会議室で第11回理事会が開催されました。参加した理事は

マスターズ制度 申請取扱状況 (平成20年6月1日更新者)

Table showing application and handling status for Master's system, categorized by 'ふたつ星' (Two Stars), 'マスター' (Master), and 'マスター更新' (Master Update), with sub-columns for applicants, withdrawals, and re-applicants.

26名。議題はなかったものの、運賃関係など各種通達や報告がなされ、業務に関する動きを確認し合いました。

冒頭、原会長は優良タクシー運転者乗り場について「マスターズ制度の宣伝と絡めて有効に活用してほしい」と、引き続きの協力を要請しました。また、高齢者のもみじマーク貼付義務についても報告。「こちらの要望を伝えるとともに警視庁の意向をうかがい、その結果をきちんとみなさんに報告します」と述べられました。

平成20年3月期街頭指導報告 反対車線の待機、法・個で対策を

◆銀座・新橋地区 日時 平成20年3月28日(金) 午後10時から翌午前1時 指導班 城委員、第9指導班 計5名

土橋高速入口付近の待機車両を排除(法人が多い)。甘糟ビル前へ移動し、待機車両を一台確認。指導員を見るとほとんど去っていく。新橋駅前空車走行禁止地区では、相変わらず「知らなかった」と言う車両が多

タクシーセンター

平成20年5月の街頭指導計画 重点指導地区 銀座地区、新橋地区 違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務 羽田空港 婦京客等需要増加に伴う乗り場周辺の秩序維持及び交通安全業務、違法行為の防止指導 準重点指導地区 東京駅周辺、渋谷駅周辺 大相撲5月場所 違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務 平成20年5月の特別公開指導 平成20年5月30日(金) 午後10時から翌午前1時まで 銀座地区・新橋地区 違法行為の防止指導及びタク

計報

Table listing names (氏名) and ages (年齢) of members, categorized by month (3月).

い。一台個人タクシーを指導するが、悪態をついて走り去る。土橋は12時すぎから違法待機車両が増える。ガード下では逆行する車両が特に目立った。

第一ホテル前のガード下の反対車線の待機車両については、個人業東だけの問題ではない。法人業界と合わせて何らかの策を講じてほしいと思う。(内山班長) ●3/28の「不適正営業行為の確認及び改善指導要請書」(団体長宛) 送付事業者 1名

平成20年6月の街頭指導計画 重点指導地区 銀座・新橋地区、新宿駅周辺 違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務 準重点指導地区 池袋地区、六本木地区、渋谷地区 違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務 平成20年6月27日(金) 午後10時から翌午前1時まで 銀座地区・新橋地区 違法行為の防止指導及びタクシー乗り場等適正運営推進制度規制違反の是正指導 ・制服による街頭指導とともに私服の街頭指導も実施

シ1乗り場等適正運営推進制度規制違反の是正指導 ・制服による街頭指導とともに私服の街頭指導も実施

平成20年5月の街頭指導計画 重点指導地区 銀座地区、新橋地区 違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務 羽田空港 婦京客等需要増加に伴う乗り場周辺の秩序維持及び交通安全業務、違法行為の防止指導 準重点指導地区 東京駅周辺、渋谷駅周辺 大相撲5月場所 違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務 平成20年5月の特別公開指導 平成20年5月30日(金) 午後10時から翌午前1時まで 銀座地区・新橋地区 違法行為の防止指導及びタク

い。一台個人タクシーを指導するが、悪態をついて走り去る。土橋は12時すぎから違法待機車両が増える。ガード下では逆行する車両が特に目立った。

第一ホテル前のガード下の反対車線の待機車両については、個人業東だけの問題ではない。法人業界と合わせて何らかの策を講じてほしいと思う。(内山班長) ●3/28の「不適正営業行為の確認及び改善指導要請書」(団体長宛) 送付事業者 1名

平成20年6月の街頭指導計画 重点指導地区 銀座・新橋地区、新宿駅周辺 違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務 準重点指導地区 池袋地区、六本木地区、渋谷地区 違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務 平成20年6月27日(金) 午後10時から翌午前1時まで 銀座地区・新橋地区 違法行為の防止指導及びタク

い。一台個人タクシーを指導するが、悪態をついて走り去る。土橋は12時すぎから違法待機車両が増える。ガード下では逆行する車両が特に目立った。

第一ホテル前のガード下の反対車線の待機車両については、個人業東だけの問題ではない。法人業界と合わせて何らかの策を講じてほしいと思う。(内山班長) ●3/28の「不適正営業行為の確認及び改善指導要請書」(団体長宛) 送付事業者 1名

平成20年5月の街頭指導計画 重点指導地区 銀座地区、新橋地区 違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務 羽田空港 婦京客等需要増加に伴う乗り場周辺の秩序維持及び交通安全業務、違法行為の防止指導 準重点指導地区 東京駅周辺、渋谷駅周辺 大相撲5月場所 違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務 平成20年5月の特別公開指導 平成20年5月30日(金) 午後10時から翌午前1時まで 銀座地区・新橋地区 違法行為の防止指導及びタク

4月1日付 人事異動

関東運輸局

●自動車交通部

次長 鈴木真造(すずきしんぞう)氏

生年月日 昭和29年2月15日

出身地 福島県

略歴

昭和47年6月 運輸省入省(東京都陸運事務所登録第二課)

平成9年4月 関東運輸局自動車交通部旅客第二課業務係長

平成10年10月 関東運輸局自動車交通部旅客第二課監理第一係長

平成13年4月 関東運輸局自動車交通部旅客第二課専門官

平成15年4月 関東運輸局総務部総務課課長補佐

平成16年7月 千葉運輸支局輸送課長

平成18年4月 自動車交通局貨物課専門官

平成19年6月 神奈川運輸支局首席運輸企画専門官

●自動車交通部 旅客第二課

課長 星野 朗(ほしのあきら)氏

生年月日 昭和32年6月12日

出身地 群馬県

略歴

昭和52年8月 運輸省入省(東京陸運局総務部総務課)

平成12年2月 関東運輸局自動車交通部旅客第一課保障係長

平成14年4月 関東運輸局自動車交通部旅客第一課監理係長

平成15年4月 関東運輸局自動車交通部旅客第一課専門官

平成17年2月 関東運輸局自動車業務監査指導部指導第一課課長補佐

平成18年4月 群馬運輸支局首席運輸企画専門官

課長補佐 高山和征(たかやまかずまさ)氏

生年月日 昭和37年1月27日

出身地 山梨県

略歴

昭和61年12月 運輸省入省(東京陸運支局登録課)

平成11年4月 東京陸運支局旅客課旅客第三係長

平成16年10月 関東運輸局自動車交通部旅客第二課監理第一係長

平成19年4月 関東運輸局自動車業務監査指導部自動車監査官

専門官(監一担当) 鈴木一男(すずきかずお)氏

生年月日 昭和42年5月18日

出身地 神奈川県

略歴

昭和61年4月 運輸省入省(関東運輸局運輸部輸送課)

平成13年4月 神奈川陸運支局総務課庶務係長



●自動車業務監査指導部 旅客

首席自動車監査官 香田裕明(こうだひろあき)氏

生年月日 昭和34年11月19日

出身地 山口県

略歴

昭和57年4月 運輸省入省(神奈川県陸運事務所登録第二課)

平成8年4月 鉄道局財務課調整係長

平成10年4月 神奈川陸運支局旅客課旅客第二係長

平成11年9月 東京陸運支局旅客課旅客第二係長

平成18年4月 大臣官房運輸安全監理官付運輸安全調査官

東京運輸支局

支局長 北原 豊(きたはらみのる)氏

生年月日 昭和26年9月6日

出身地 長野県

略歴

昭和51年4月 運輸省入省(近畿海運局船舶部船舶検査官)

平成11年7月 新潟運輸局船舶船員部長

平成16年10月 九州運輸局海上安全環境部長

平成18年4月 中部運輸局海上安全環境部長

次長 石橋 健(いしばしつよし)氏

生年月日 昭和27年11月1日

出身地 山梨県

略歴

昭和48年1月 運輸省入省(山梨県陸運事務所輸送課)

平成4年10月 山梨陸運支局輸送課輸送係長

平成12年4月 東京陸運支局貨物課専門官

平成17年4月 神奈川運輸支局監査課長

平成19年4月 関東運輸局企画観光部計画調整官

●輸送部門

運輸企画専門官 山口直樹(やまぐちなおき)氏

生年月日 昭和45年11月7日

出身地 神奈川県

略歴

平成3年4月 運輸省入省(袖ヶ浦自動車検査登録事務所管理係)

平成5年4月 神奈川陸運支局貨物課

平成11年6月 関東運輸局自動車交通部旅客第二課

平成15年4月 埼玉運輸支局輸送課



●監査部門

首席運輸企画専門官 近藤基了(こんどうもとよりよ)氏

生年月日 昭和34年3月30日

出身地 神奈川県

略歴

昭和56年4月 運輸省入省(埼玉県陸運事務所登録資材課)

平成13年10月 東京運輸支局貨物課係長

平成15年4月 東京運輸支局監査課専門官

平成17年4月 関東運輸局自動車交通部貨物課専門官

平成18年4月 関東運輸局自動車業務監査指導部専門官

平成19年4月 茨城運輸支局 首席運輸企画専門官



その他関連する人事異動

関東運輸局

●自動車交通部 旅客第二課

課長補佐 大森 勝氏

専門官(指導担当) 木部康久氏

監理第一係長 中村光秀氏

監理第二係長 柳瀬光輝氏

お客様からお礼の言葉が届きました

心温まる親切に励まされた思い

3月19日(水)午後8時すぎに東京大学病院(本郷)から御茶ノ水駅まで乗車しました。乗車前に現金を確認しなかったのが悪かったのですが、降りるときになって1万円札があるのみで小銭も710円には遠く及びませんでした。「どこかで換金してくるから」と申し出たのですが、運転手さんは「じゃあ、持っているだけでいいよ」とほんの小銭だけを受け取られました。「それでは連絡先でもください」とお願いしましたが「いいよ」ということで教えていただけませんでした。この世知辛い世の中、こんなに親切な運転手さんに出会えるなんて思いもありませんでした。特に夫が末期がんで1年は持たないだろうと宣告されての帰りだっただけに、本当に心が温まり、励まされた思いです。

これからも個人タクシーを選んで乗りたいと思っております。ありがとうございました。

*東個協足立第一支部 国本朝吉さんあて

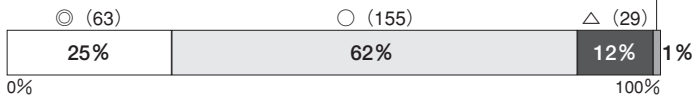
「どうにかして料金をお返ししたい」というお客様の声を国本さんに伝えたところ「お気持ちだけでお代はけっこうです」ということでした。

個人タクシー利用者感謝の日に関する中核リーダーへのアンケート調査結果 (一部抜粋)

平成20年2月実施

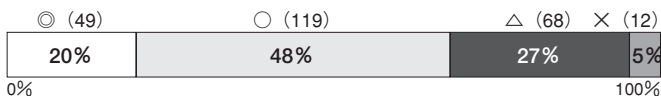
I. 平成19年度「利用者感謝の日」を振り返って

I-1. チラシ (応募用紙) の内容



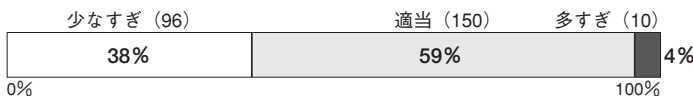
- ・マスターズ制度を知らないお客様が多いので、この制度を理解してもらうのに良かったと思う
- ・持続的にこの催しを行う意義があるでしょう
- ・チラシが大きすぎる。夜間のお客様に嫌われる
- ・マスター車は利用客に対し良い接遇をするタクシーである内容が欠けている

I-2. お客様の反応



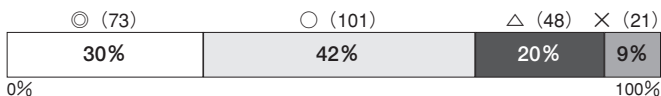
- ・マスターズ制度を初めて知ったというお客様が多かった
- ・大多数のお客様は喜んで受け取っていただきました
- ・車内で説明をすると「個人タクシーはいろいろと努力しているのだ」と感心をされていました
- ・あまり関心を持っていただけなかった
- ・暗い車内ではお客様の反応がまいちでした

I-3. チラシ配布枚数 (1人当たり10枚)



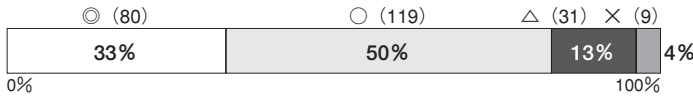
- ・もう少し多い方がよかった。今回は事業者へのメリットがあったので、次回はもっと協力してくれるのでは
- ・すぐに配り終え、少し少ないと思います。次回は20枚くらいお願いします
- ・興味を持って話を聞いてくれそうな乗客に誠意をこめて説明し、手渡すにはちょうどよい数でした
- ・少なすぎず、多すぎず、この辺がいいと思う

I-4. 領収書ロールの裏を広告媒体として使用



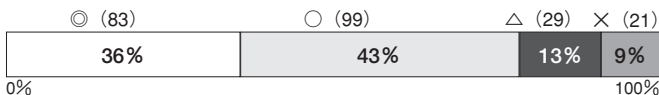
- ・裏面白紙はもったいない。スポンサーと相乗りでマスターズ制度の宣伝を続けたほうが良いと思います
- ・日常的にレシート裏を活用してはどうか
- ・ロール紙が少なくもう少し増やしてもらいたい
- ・デビクレ用紙と混同するトラブルがあった。普通サイズでお願いしたい
- ・こちらで説明をしないと、お客様は分からず

I-5. 賞品 (液晶テレビ32型5名、20型10名、クオカード500円分700名)



- ・予想以上の大きな反響と事業者の関心を集めた
- ・当選本数を多くしてほしい
- ・高額商品ではなく、値段を抑えて数多く当選させてほしい
- ・お客様感謝という主旨からすると、普通はそのお店で使える商品券が末席にあると思う。初乗り料金程度のタクシー乗車券などを作ってみたらいかがでしょうか

I-6. 事業者への副賞



- ・当選事業者を囲んで話に花が咲いていた
- ・参加意識や制度への関心度を高めるため効果があった
- ・みつ星が増えればお客様が選んでくれます。選んで乗ってくれる、これが副賞だと私は思います

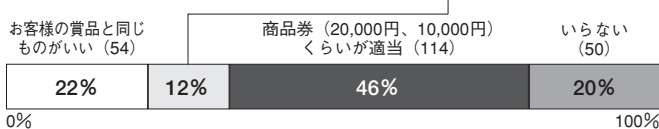
I-7. プロ野球マスターズリーグ「フリーパスカード」の配布



- ・とてもお客様に喜ばれたので、このような企画は続けてほしい
- ・お客様が外野席ではダメだと言っていました

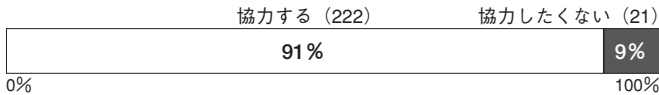
II. 平成20年度に向けて

II-1. 事業者への副賞賞品



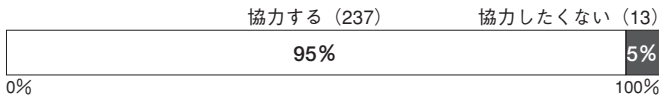
- ・お客様と同じ賞品だと事業者も活動意欲が出てくると思う
- ・多くの事業者が商品券をもらえるよう数を増やしてください
- ・事業者よりお客様が大切。お客様の賞品を増やしてほしい

II-2. スポンサーとの提携 (キャンペーンに限らず、スポンサーからの試供品などを配布)



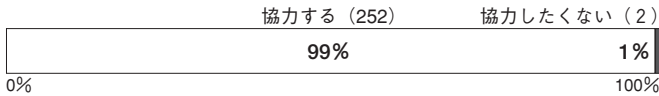
- ・どンドンやるべき。お客様とのコミュニケーションになる
- ・タクシーに乗って物がもらえるのはお客様にとって意外なようで大変喜ばれます
- ・タクシー業務に関係ないので協力しない

II-3. 領収書ロールの活用 (12月に限らず、スポンサーならびに個人タクシーの広告を印刷したロールを無償提供)



- ・マスターズ制度の周知徹底に効果があると思う
- ・費用があまりかからないなら大いに結構。「参加者は無償でロール紙が使用できる」というのは参加メリットになる
- ・事業者として一番協力しやすい。お客様とのコミュニケーションにもなる

II-4. 一言運動の実践についての周知



- ・競争時代のタクシーのあり方として実践を呼び掛けている
- ・同僚に乗車時の第一声が大事と言っている。個室では心のもてなしが大事だと思っています
- ・現在、個人タクシーが明らかに負けているのは「接客」。ことあるごとにピーアールするつもりです
- ・安全輸送が第一ですが、これによって対価を得るわけですからお礼は当然です